

コーポレート・ガバナンス(企業統治)

意義

明確な定義はないが、

企業そのものを誰が、どのように統治するかという問題

↓
具体的には

- ・企業と株主の関係のあり方
- ・企業経営者の意思決定の監視の仕組み
- ・企業の利害関係者(株主、債権者、従業員、顧客、経営者など)の利害調節をするための仕組み
- ・株主利益を最大化させるための企業の監視体制
- ・・・など

企業はだれのものか

主に、2つの理論で対立している。

	シャアホルダー理論	ステイクホルダー理論
概念	株主のために企業経営が行われる。	株主だけではなく、利害関係人(債権者、顧客、従業員、取引企業、地域社会など)のために企業経営が行われる。
国	アメリカ	日本

日米での企業統治の考え方の違い

	日本企業(～1990年代前半)	アメリカ
理論的背景	ステイクホルダー	シェアホルダー
株主利益	軽視	重視
株主総会	経営者側の提案は多くの場合、議論もなく承認される(シャンシャン総会) ↓ 株主総会の形骸化	一定の機能を果たす。
取締役	約75%が社内取締役。 ↓ 形式的には株主総会で選ばれるが、形骸化しているため、実質的には社長によって選ばれることになり、取締役は社長の部下であるため、社長に対して反対の立場をとるのが困難になる。取締役会も形骸化する。	約70%が社外取締役で、企業の外(その会社や子会社以外の取締役)から経営をチェックする。

※ドイツのコーポレント・ガバナンス

日本・アメリカとは全く異なる独特な制度である。以下の点が特徴的である。

①ユニバーサル・バンクという銀行が非常に強い影響力を持つ。

→銀行が一般企業の株式を所有することができ、企業の債権者でもあり、株主でもある。

②二層式システム

→監査機関としての監査役会と執行機関としての執行機関が組織的・人格的に完全に分離

③共同決定制度

→労働者代表が監査役会に参加す。

※企業の目的と社会的責任論

(1)企業の目的

	企業目的一元論	企業目的多元論
概念	企業の目的は「利潤極大化」という単一目的	収益性や成長性などの経済的な目的と 非経済的な目的を多元的に追求するとみる考え

(2)企業の社会的責任

現実の企業は社会性をもち、単に株主のためだけに存在すると考えることはできないという考えから企業の社会的責任論は展開される。

↓
しかし

フリードマンなどは経営者はあくまで株式の代理人であって、法律や社会規範の遵守を前提としてあくまで株主のために事業活動を行うことが唯一の社会的責任であるといった反論がなされた。

↓

日本では1960年代に公害問題を通して問題となったが、その後議論がなくなっていった。
しかし、1990年代に入り再び、企業の倫理的問題などへの関心が高まっている。

※企業の社会貢献活動

企業は様々な社会貢献活動を行っているが、それに関係した試験に問われる用語をいくつか挙げる。

①フィロソロピー活動

企業の社会貢献活動や慈善活動を意味する。

②企業メセナ

企業の社会貢献活動のうちとくに文化事業等への支援活動を意味する。

③ISO14000

企業などの組織の環境負荷の低減活動を評価する基準を定めた国際規格。
スイスのISO(国際標準化機構)が定めている。